拓水

4月号
No. 223

発行所
兵庫県漁業協同組合連合会
兵庫県水産業改良普及協会
〒652
神戸市兵庫区新在家町12.
発行人 兵庫県漁業協同組合連合会
会長理事 山田岸松
TEL 671-6685・681-6954
一部 10円

沿岸漁場の生産力増進に総力

昭和50年度の水産行政について

二〇〇海里経済水域の設定をめぐって、今、国際海洋法会議で論議がたたかわされておりますが、いずれにしろ我が国水産業にとっては、未曽有の難関に直面しており、国をあげてこの成りゆきが波目されております。国においては、この様な国際情勢に即応して、昨年5月「沿岸漁場整備開発法」を制定し、我が国の沿岸漁場の企画的な整備開発を推進して、益々、需要の増大する魚介類の生産に拍車をかけ、国民の蛋白食糧の確保に懸命になっております。県としても、当然、県民の蛋白食糧の確保を目標に各種の事業を強力に推進しなければならないと考えております。昭和50年度の予算も、御承知のとおり、極めて厳しい予算編成情況ではありましたが、別表のごとくきまり、すでに動きだしております。主な事業について、御紹介し、御理解と御協力をいただきたいと思います。

昭和50年度水産関係予算一覧表

（単位千円）

主要事項	昭和50年度予算額	財源内訳 国庫	特定	一般
漁業生産の展開				
水産資源の保護培養 84,820				
栽培漁業促進対策事業費	16,009	4,651	0	11,358
沿岸漁場整備開発事業費	57,187	33,677	0	23,510
水産種苗生産事業費	7,917	0	525	7,392
保護水面管理費	3,707	1,845	0	1,862
漁業生産基盤の整備 225,786				
漁場整備事業費	15,100	9,000	0	6,100
漁業近代化施設整備事業費	68,600	39,800	0	28,800
市町営漁港建設事業助成費	136,586	13,273	0	123,313
県単独漁港修築事業助成費	5,500	0	0	5,500
水産物流通の合理化 97,770				
水産物産地流通加工センター調査費	2,300	1,150	0	1,150
水産物産地流通加工センター事業費	95,470	57,095	0	38,375
漁業経営組織の育成強化 18,881				
漁船貸与割度導入実験費	2,000	1,000	0	1,000
水産業協同組合指導費	862	320	0	542
水産業経営指導事務費	1,562	0	220	1,342
漁船保険加入促進費	1,542	0	40	1,502
はまち養殖共済赤潮特約掛金助成費	6,740	0	0	6,740
水産業改良普及事業費	6,175	1,325	0	4,850
公害防止対策の充実 433,104（12,440）				
水産公害調査指導費	4,967	2,233	0	2,734
ビニール等漁業障害物除去事業費	15,770	10,250	0	5,520
赤潮対策事業費	46,297	10,839	0	35,458
PCB対策費	15,111	8,445	0	6,666
水銀汚染対策事業費	959	959	0	0
水産公害対策基金出捐金	350,000	0	350,000	0
水産公害対策資金利子補給費	(12,440)	(6,143)	(6,297)	0
但馬無線電信電話局運営費	9,897	0	0	9,897
海難事故の防止 9,897				
漁業調整の確立 10,276				
漁業調整費	10,276	857	2,345	7,074
水産金融の拡充 (152,648)				
漁業近代化資金利子補給費	(152,648)	(57,990)	0	(94,658)
架橋対策と漁業の調和 71,200				
架橋建設地域漁業対策事業費	71,200	0	0	71,200
内水面資源の増強と遊漁の推進 8,100				
内水面漁業振興対策費	4,100	0	0	4,100
淡水増養殖試験指導費	4,000	0	4,000	0
試験研究施設の整備と技術開発 59,965				
水産試験場研究調査費	31,300	4,980	3,570	22,750
水産試験場整備費	3,729	0	0	3,729
船舶検査整備費	24,936	0	0	24,936
その他	637,729	55,791	20,821	561,117
合計	1,657,528	257,490	381,521	1,018,517

沿岸漁場整備開発事業

昨年5月制定された「沿岸漁場整備開発法」による事業で、本年度は南淡路に大型魚礁の沈設と昨年より、県単で実施していた北淡町育波沖の稚魚育成漁場が「幼稚仔保育場」という名称で採り上げられ、県単で2年分の事業が、1ケ年で実施されるため、本年度で完成することになります。

来年度からは、国において、「沿岸漁場整備開発構想」という長期計画を樹立し、これを閣議決定の上で年々、沿岸漁場の大々的な整備開発をはかるため各種の大規模事業が実施されることになります。

従って、今後は、栽培漁業事業とこの事業を車の両輪として、漁業生産の拡大をはかるための資源増強策として、強力に推進されることになります。

水産物流通加工センター形成事業

48、49年度で調査を実施してきました香住地区における本事業が、本年度より事業に入り、50年度は柴山港に一、〇〇〇トン冷蔵庫が建設されます。

又、昨年より、国に対して、強力に運動を続けてきました明石地域が、水産物産地流通加工センター形成事業の実施地域として、先般、正式に、農林大臣の指定を受けましたので本年度調査を実施し、51年度より事業に入ります。内海特有の活魚を主体にした理想的産地流通センターを林崎漁港を中心に造り上げようと考えておりますので、関係者各位の御協力をお願い致します。

内水面総合振興対策事業

昭和49年度、国の指定をうけ、調査を実施してきました本事業も本年より、事業実施に入り、いよいよ、河川放流用あゆ種苗50万尾生産を目標に、あゆ種苗人工生産施設の建設にかかります。場所は、水産試験場の敷地内です。

このほか、振興対策事業としては、あゆ種苗の中間育成施設3か所、魚道の設置4か所、引原ダム、生野ムダにそれぞれ釣場安全施設を53年度までに設置する計画となっています。御期待ください。

なお、4月1日付けで、県の行政組織規則が、改正になり、水産課の設置されていない農林事務所の振興課の業務に、「内水面漁業の振興に関する事務」が追加され、それぞれの農林事務所管内の内水面関係の事務を取り扱うこととなりました。今まで、直接、本庁水産課、あるいは、水産試験場ということで、地域の方々に、大変、御不便をおかけしましたが、今後は、内水面に関することはどんな事でも結構ですから、御気軽に、所轄の農林事務所振興課に御相談ください。

（豊岡、姫路、洲本農林事務所管内の方は、同農林事務所水産課の方へおこしください。）

以上、今年度より始まる主な事業について、紙面の都合上、極く表面についてのみ御紹介しましたが、これ以外に、水産公害対策等重要な事業は、内容を充実させて、昨年に継続して実施されます。

###形成事業第2次沿岸漁業構造改善事業補足整備事業

昭和46年度より、実施されて参りました内海地域の「2次構」は、49年度をもって終了し、現在は、但馬地域が、事業に入っております。

事業終了した内海地域においては、本年度、補足整備事業の調査を実施し、51、52年が、事業年度になっております。

2次構の総仕上げという意味で、是非、効果的な計画をたてたいと思っております。

又、県水産界にとって、本年度の重要な仕事として県連、内海、但馬各漁連の合併があります、合併の必要性については、今更、書き述べるつもりはありませんが、兵庫県水産業の将来のためにも、各漁連の役職員の方々は勿論、各漁協の皆さん方もこの問題に、多大な関心をはらっていただいて、1日も早く、すっきりした立派な「兵庫県漁業協同組合連合会」の設立に御努力願いたいと思います。

近年益々、漁業経営は、苦しくなっております。経営の合理化改善に、十二分に意をはらい、県民の重要な蛋白食糧確保、産業として、水産業が飛躍的な発展を遂げますよう御精進を期待いたします。

（県水産課）

船舶主機用3～1200馬力・船舶補機用3.5～1200馬力
底曳漁業の省力化に
たくましい力を――！
ヤンマーディーゼル
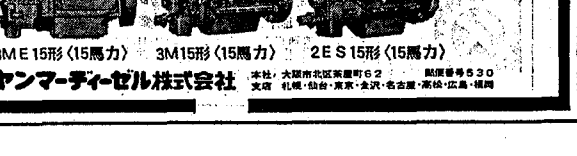
3ME15形〈15馬力〉　3M15形〈15馬力〉　2ES15形〈15馬力〉
ヤンマーディーゼル株式会社　本社・大阪市北区茶屋町62　支店・札幌・仙台・東京・金沢・名古屋・高松・広島・福岡　販売番号530

経済の実態と展望（その二）

昭和五〇年度の経済金融動向を予測

前回で概説した昭和四九年度わが国経済実態ならびに世界情勢を背景に、当面昭和五〇年度経済の・金融動向を予測してみたい。

第一に、

政策の重点が前年に引続き物価の安定に置かれるであろうことはいうまでもない。財政面において、既に成立をみた五〇年度予算は、依然抑制基調堅持の方向で編成されている。たとえば、消費者物価指数については、政府の五〇年度見通しは九・九％（対前年同期比上昇率）で、いわゆる一ケタ抑制の意欲が示されている。しかし同時にこのことは、裏返せば、インフレの進行はたやすく阻止できないことを物語っているともいえよう。

第二に、

経済の成長は低成長に終始すること確実である。現在のところ経済のメカニズムに自律反転の要素がみられないところから、場合によっては前年度に引続くマイナスも考えられる。ただ、経済の成長性は、政策転換即ち景気刺激策（財政特に公共投資の増大と金融緩和）をとることによって相当程度回復を期待することは至難ではない。事実立ちおくれは福祉水準の向上には、適正な経済成長が必要である。にもかかわらず、総需要抑制策を持続しているのは、インフレ・マインドに対する警戒心であり、また、資源制約下での新方向付けの未定なるが故である。物価と成長のジレンマは、こういう形において当分続くものとみなければならない。

第三に、

国際化がますます**進行**するであろうと思われる。今や一国の経済政策は、自国の都合や条件のみで決せられる要因は何一つない。いわゆる「地球運命共同体」であり、それだけに企業間にあっても、国際的競争激化は止まるところを知らないであろうし、体質強化の要請は一段と強まるものと考える。

このような経済のマクロ的な動きの中で、金融もまた同一歩調をとるのはいうまでもないが、目下の世界的動向（前回にふれた景気刺激策への転換）からみてわが国だけが引締路線を堅持することは、企業の国際競争力からみて貿易収支上大きな問題であり、この修正は極めてデリケートである。現段階で、少くとも金融政策の若干の手直しは既定事実となっている（**公定歩合の引下げ**はしばしば予告報道されており、この稿が掲載されるときには実施済かも知れない。）が、引下げ巾その他緩和の程度は、後述するポイントとのかね合いで決するものと思われる。

ところで、経済動向にシフトして金融メカニズムで大きな影響を受けるのは金利機能であろう。

まず、今後経済が、福祉指向型・低成長をパターンとすれば、所得の伸びなやみ、税収入減をカバーするために国債が調整機能を司ることとならざるを得ず、やがて国債発行利廻りが全金利体系の中心となり、金利構造に大変革が起ることが考えられる。次に、インフレ経済進行の中で、貯金目減り保障、ひいては銀行批判等の世論が高まり、貯金利廻アップの社会的圧力が強まってくれば、預貯金に政治的な配慮を加える（現に老令者貯金など特殊貯金創設が検討されている）など、貯金コスト増大要因が重なってくるであろう。

さらに、国際化の進行による競争激化は、金融機関にも当然に波及し、金利自由化、金融効率化の進展は一段と強まるものと考えられる。

さて、以上の予測が、一般に認識されている当面の経済金融動向であるが、実際にどのような動きを示すかは固定的でない。いろいろな条件或いは情勢の変化に対応した経済金融政策の修正又は変更もあり得るであろう。複雑多様な諸要因の中から特に重要と思われるポイントを抽出すれば次の事項が挙げられよう。

第一に、

国内要因としては、何よりも春闘の行方即ち**今年の賃上げ率がどの線で落ちつくか**が問題である。このことに重大な関心がもたれるのは、賃上げによるコスト・プッシュが懸念されるからであり、政府・財界筋では、二〇％を超える賃上げでは、物価急上昇再燃のおそれありとして、極度に警戒しており、いわゆるガイドライン一五％以下を強く打出していることは周知のとおりである。極端な云い方をすれば、賃上げ率が一五％以下になったときに、金融手直しを主体とする景気調整策がとられ、二〇％を超えるときには、依然として抑制策が続けられるとみて過言ではない。ただ、経済学的には、賃上げが物価を押し上げる割合は、諸説まちまちで定説はなく、実証も困難であるが感覚的に前記の如く判断せざるを得ないであろう。即ち、生産性が横バイ状態下における経済安定の条件は「名目所得」の横バイが常道であり、この原則を大きく破れば、賃金プッシュ、インフレを招来するのは常識的と思われるからである。（この問題については、この稿が掲載されるところには曾つて賃上げ動向に基因する政策面での結論は、具体化していることと思う）。

第二に、

国内国外共通要因として、輸出基調がどの程度堅調を維持するかが問題である。輸入については、物価政策としての意味合いも多いうえに、特に年間二〇〇億ドルを超える原油輸入が不可避であるところから、輸出がこれをカバーして貿易収支の均衡を保つことができるかどうか。このことは、わが国経済安定上極めて重要であり、もし既定政策路線のもとで大きく不均衡を来すようであれば、物価対策等に与える影響も覚悟のうえで、輸出拡大伸長のための景気政策をとらざるを得ないのではないかと推定される。

第三に、

国外要因としては、中東政治情勢がどのように動くかが問題である。重大関心事であった原油価格問題は一応落ちつきを見せており、諸般の情勢からしてこの値上りが再びポイントになることはまず考えられない。従って、今後懸念される事態は、ズバリ第五次中東戦争がおこるかどうかである。しかも、この動向如何は、他のどのようなポイントとも比較にならぬ影響を全世界に及ぼすこと必至であり、結果については論評の限りでない。

第四に、

今一つ国外要因としては、世界の農産物生産動向特にアメリカの農産物生産性がどのような見とおしをもつかが問題である。もし、アメリカの農産物生産性が相当な低下を示したならば、食糧問題は再び大きくクローズアップされ、世界的規模において食糧政策中心の見通しと大転換が行なわれるであろうこと必至と考える。

以上大まかな概観をもって脱稿とします。

信漁連参事・天野

お知らせ

小型船舶操縦士の認定申請事務はおすみですか締切期限は5月25日となっておりますが、遅くとも5月15日までには県漁連に提出してください。

昭和49年度漁協幹部職員研修会開催さる

—3月17日～19日 城崎郡—

さる3月17日～19日の3日間に亘って、城崎郡「リバーサイド川口屋」に於いて、60名の参加のもとで昭和49年度漁協幹部職員研修会が行われた。

当所、三菱石油水島製油所の重油流出事故発生に係る対策に、淡路地区各漁協の職員さん達が東奔西走している現状から見て、参加者が例年より減るのではないかと推測していたのだが、結果として、60名の参加を見て事務局としては、嬉しく思っている次第です。

さて、3月17日は午後1時30分より「常例検査の結果について」という問題で県農林経済課事務吏員長谷節也さんの講演を承り、講演後のディスカッションでは、多くの方々から質問が出た。その日の夕食を各漁協の職員さん相互の親睦強化という意味から懇親会として、和やかな内に第1日目を終えた。

第2日目の3月18日には、県信連参事天野栄蔵さんに講師をお願いして「漁業金融の動向について」話が行われ、現在の日本と世界の政治・経済情況をユーモラスな内容をまじえてお聞きし、講師—参加者一体となり午前中の予定を終えた。午後は、水産庁協同組合課々長補佐平林さんの講演で「組合運営に於ける定款の法律的な理解の仕方に対し、多くの組合の情況等について発言があり、質疑に熱が入った。

第3日目の最終日には、地元津居山港漁協へ足を運び、組合の諸施設の規模が大きいのを目の当りに視察して、各組合職員さんから、「今後、一層努力して組合の組織拡充に励まねば……。」との声がしきりに出た。その後、組合に於いて津居山港漁協の業務報告等を承り、日本海でのイカ釣り漁業の示めるウェイトに、今後のこの漁業の展望の重要性をひしひしと感じた。

最後に、今回の研修会が成功に終った事を確認し、今後とも、実りの多い研修会を持とうと云う事で、研修会のすべての日程を終了し、その場で解散、各自帰途に着いた。

海上電機が皆様に贈る新製品
小型漁船からレジャーボートに友達が一人増えました
これからの海に是非お供させて下さい
フイッシュパイロット
Z－1・マークII
中型、大型も各種取揃えています
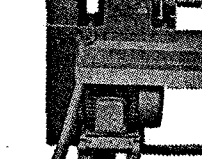
海上電機株式会社
神戸市生田区明石町32　電話 391－4301

養魚の調餌と造粒は
コウベヒラガのミートチヨッパーで
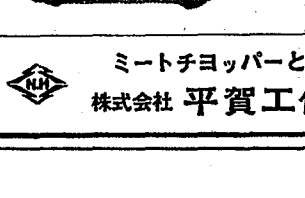
養魚用ミートチヨッパーNo.32からNo.72まで各種製作しています。
又最近の人工餌料需要の増加にともない生魚と人工餌料をよく練り合せ造粒装置付チヨッパーで給餌することもできます。
（御一報次第カタログ贈呈いたします）
ミートチヨッパーとプレート，ナイフの専門工場
株式会社 平賀工作所　神戸市長田区水笠通3丁目8　TEL代表神戸(078)62—1527

余裕馬力の差が
大漁をお約束します
新発売
●内海沿岸漁業に最適
M3Q＝30馬力 1400回転
●内海沿岸の底引きに最適
3GC＝農林15馬力
1200回転
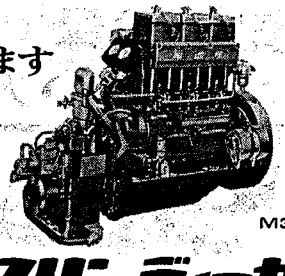
M3Q
ゆたかな人間環境つくり
クボタ マリンディーゼル
久保田鉄工
本社：大阪市浪速区船出町2丁目 ☎631-1121 ⑦556
高松営業所：高松市内町の13 ☎51-7931 ⑦761-11
福岡営業支店：☎279-2111 ⑦103　北海道支店：☎231-6271 ⑦060
福岡営業支店：☎74-6731 ⑦810　広島営業所：☎21-0901 ⑦730
名古屋支店：☎563-1511 ⑦450　宮崎営業所：☎4-3565 ⑦050
仙台支店：☎25-8151 ⑦980　ディーゼル工場：☎41-1121 ⑦590

水産課職員配置図

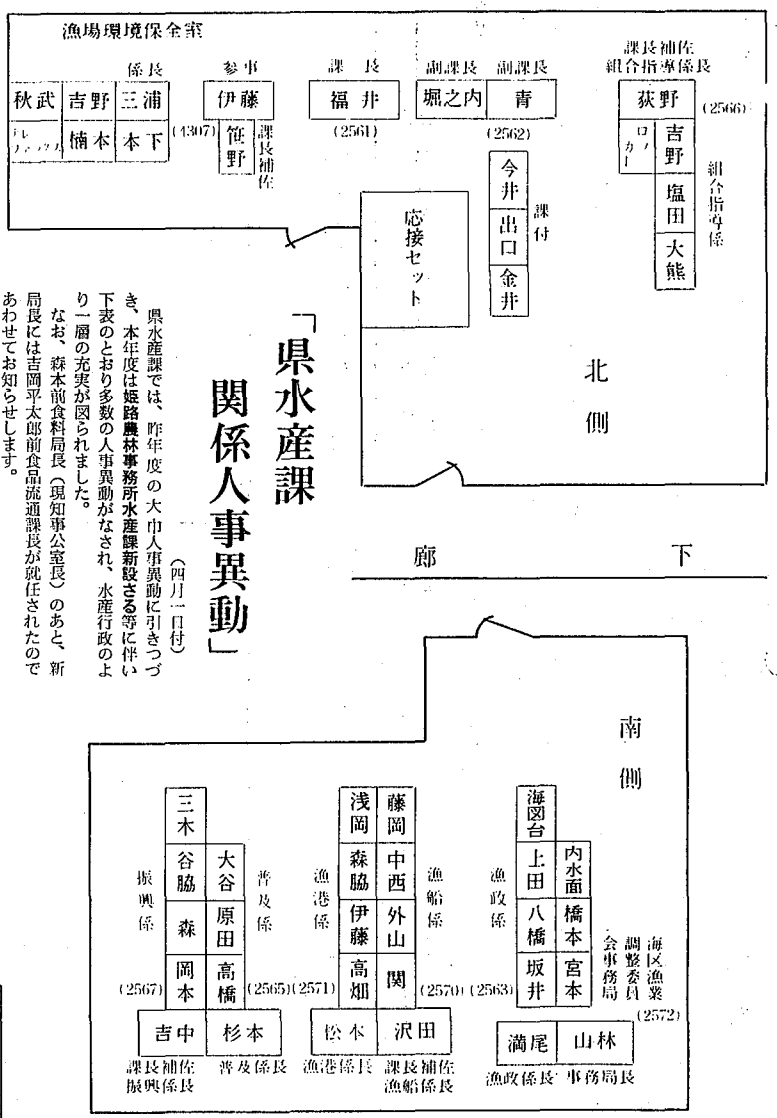

「県水産課関係人事異動」（四月一日付）

県水産課では、昨年度の大巾人事異動に引きつづき、本年度は姫路農林事務所水産課新設さる等に伴い下表のとおり多数の人事異動がなされ、水産行政のより一層の充実が図られました。

なお、森本前食料局長（現知事公室長）のあと、新局長には吉岡平太郎前食品流通課長が就任されたのであわせてお知らせします。

（注）部屋が２つに分れていますので、庁内電話番号等をお確かめの上、おかけ下さい。

（　）内数字が庁内電話番号

県庁代表　ＴＥＬ（078）341—7711

新職名	氏名	前職名
企業庁開発部開発副課長	斉藤文彦	課長補佐兼漁港係長
姫路農林副所長兼水産課長	臼杵満	課長補佐兼漁政係長
課長補佐兼漁船係長	沢田虔	漁船係長
課長補佐（漁場環境保全室）	笹野正人	計画調整係長
漁政係長	満尾伸洋	豊岡農林水産課長
漁港係長	松本勉	阪神都市整備局建設第２課長
豊岡農林水産課長	広末哲郎	主査（組合指導係）
姫路家畜保健衛生所総務課長	磯和龍典	主査（課付）
阪神都市整備局建設第１課長	木下修	主査（漁港係）
県水産課主査（組合指導係）	吉野武司	豊岡農林主査
姫路農林主査	仲野達也	主査（振興係）
県水産課主査（組合指導係）	塩田敏雄	主任（組合指導係）
県水産課主査（漁場環境保全室）	本下発敏	主任（計画調整係）
県水産課主査（普及係）	原田正敏	主任（漁政係）
県水産課主査（漁場環境保全室）	吉野生壮	主任（漁場環境保全室）
姫路農林水産課技術吏員	野中大	技術吏員（漁船係）
姫路農林水産課技術吏員	青木正博	技術吏員（漁場環境保全室）
豊岡農林水産課技術吏員	橋本静雄	技術吏員（振興係）
県水産課事務吏員（漁港係）	伊藤進吉	土木総務課事務吏員
県水産課技術吏員（漁港係）	浅岡邦一	姫路港管理事務所技術吏員

漁業信用基金協会のご案内

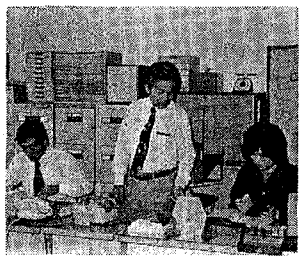

沖藤　山里
原

漁業信用基金、協会のメンバー

制度の目的

この制度は中小漁業者等の漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にするため、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等について漁業信用基金協会がその債務を保証し、かつ、その保証につき政府が保険を行う制度を確立すると共に、その健全かつ円滑な運営に資するための措置を講じ、それにより究極的には中小漁業の振興を図ることを目的とするものであります。

保証を受ける者の資格条件

①一口五万円以上の出資をして協会の会員となったもの。

②漁業協同組合、水産加工業協同組合が協会の会員であれば、その組合員は協会に出資せずに組合の出資を利用して保証を受けることができます。これを出資の共同利用といいます。

金融機関の範囲

農林中央金庫
信用漁業協同組合
漁業協同組合
（協会が指定したもの）
水産加工業協同組合
（協会が指定したもの）

保証の対象となる資金

漁業近代化資金
一般資金
漁業近代化資金以外の中小漁業者等の事業に必要な資金をいいます
公害防止資金
災害資金

一被保証人についての保証限度

その者が会員である場合
近代化資金は出資額の最高四十倍まで。
一般資金は出資額の最高三十倍まで。
その者が会員である組合の出資金を利用して保証を受ける場合（出資の共同利用）最高四百万円

保証期間

漁業近代化資金
漁業近代化資金助成法による償還期限最高限度で二十年となっています。
一般資金
十年を最高限度としています。
なお、両資金とも保証に係る借入期間及び分割弁済による第一回の弁済日までの期間の最低限度は九十日となっています。

保証料

漁業近代化資金
〇・五五％
一般資金
〇・八％

以上基金協会の保証業務のご案内ですが、申しのべましたのは本県協会の大要でありますので御理解願います。

制度の仕組み

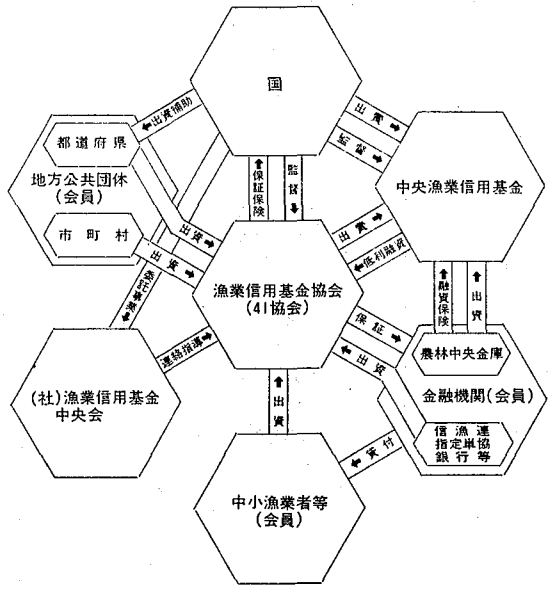

水産課主要事務

漁場環境保全室
海洋汚染公害防止対策
赤潮発生防止対策
漁場環境保全対策
漁業被害救済対策
漁業補償調停斡旋
架橋建設地域漁業対策

課付
水産課所管事務総括
文書収受、公印保管
水産試験場連絡調整

組合指導係
水産振興企画立案
水産施策調整
水産業協同組合設立
解散等諸認可
漁業協同組合合併指導
漁業近代化資金制度
漁業共済制度
漁業金融保証制度

漁政係
漁場計画立案
漁業権免許登録
漁業許可
漁業紛争の調停

漁港係
漁港整備計画
漁港指定管理
漁港調査

普及係
水産資源保護、水産業改良普及沿岸漁場整備開発
栽培漁業、養殖振興対策
観光漁業、災害情報
水産統計
漁業後継者育成
漁協婦人部

振興係
沿岸漁業構造改善事業
内水面漁業の振興
内水面漁場管理委員会
水産物流通加工

漁船係
漁船法、小型船舶
漁船保険、漁船災害
船員法、船舶職員法
船舶安全法
漁業取締

漁港係
漁港整備計画
漁港指定管理
漁港調査

普及係
水産資源保護、水産業改良普及沿岸漁場整備開発
栽培漁業、養殖振興対策
観光漁業、災害情報
水産統計
漁業後継者育成
漁協婦人部

振興係
沿岸漁業構造改善事業
内水面漁業の振興
内水面漁場管理委員会
水産物流通加工

導
海区漁業調整委員会の指

—昭和五十一年三月完成—

神戸の海釣公園

—世界にも例を見ない海上リクリエーション施設—

須磨公園のなかほどに立って沖を眺めると、岸から四百メートル位のところに赤く塗られた足場のような異様なものが見えます。これは神戸市が造成中の「海釣公園」です。

神戸市では、須磨海岸は天下の景勝地でもあり、大阪湾唯一の海水浴場として全国的にも有名ですが、往年の白砂青松を復元するため、かねてから大々的な養浜事業を実施しています。

この海釣公園は、この須磨海岸一帯の整備計画の一つとして人間性を豊かにするための海上リクリエーション施設として昭和48年度から着工されたわけです。

この施設は公立のものとして日本では切めての試みであり、外国にも例を見ないスケールの大きいもので、まだ完成はしていませんが、完成の暁には釣人はもちろん一般家族連れのリクリエーション施設として脚光を浴びることでしょう。

昨年、九月～十二月の間の休日を利用して一部完成した釣台で「海釣教室」が開催されましたが、思ったとおり大好評で、たくさんの釣愛好者や家族連れで賑わいました。この世話をしている神戸市西部漁業協同組合（組合長山田岸松）では、今年はもっと早くこの「海釣教室」の開催を企画しており、各方面から期待を集めています。

施設概要は次のとおり

1、釣台

一辺一〇〇m、幅一〇mの「口」の字型、鉄骨づくり、現在管理塔設置部分を除いて完成（写真参照）

2、管理所

写真の桟橋の切れた角に別図のような管理塔が設置される。（内容二管理室、休憩所、便所等）高さ二三・二m

3、桟橋兼釣台

管理塔完成後、陸から徒歩で渡れるように桟橋兼釣台が敷設される。（約四百メートル）

4、全体事業費

六億五千万円（うち国庫補助金六千万円）

概要は以上ですが、昭和五十一年三月完成を目途に現在鋭意建設が進められておりますが、完成後はこの内側に各種魚礁の投入、稚魚の放流等色々の事業が計画されています。

海を守り魚をふやし、そして人々が真に自然と人間の暖いふれあいの場として健全な憩の場として、人間環境都市神戸にふさわしい海上余暇施設として、将来明るい発展が期待されているところです。

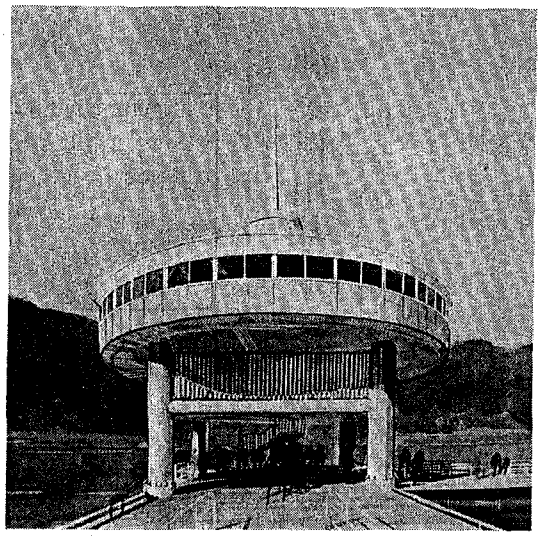

海釣公園管理塔完成予想図
（桟橋の切れ目に設置、陸と別の桟橋によってつながれる）

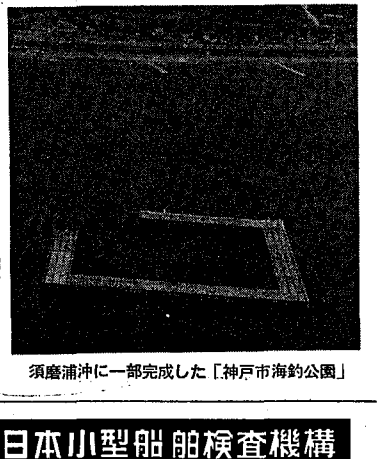

須磨浦沖に一部完成した「神戸市海釣公園」

中小漁業融資保証法の

—改正と今後の動向

中小漁業融資保証法は、昭和二十七年に制定され、二十余年を経過したが、同法は中小漁業者等の漁業経営及び水産加工業経営に必要な資金の融通を円滑にし、これによって中小漁業の振興を図ることを目的としているが、最近における中小漁業者等の資金需要の大口化、多様化の傾向からさらに一層の中小漁業の振興を図るため四十四年ノ検討が続けられその結果が四十八年にまとめられた。

こうして昨年本制度の大係規模な改正が行われた。即ち、漁業近代化資金に係る保証の円滑化のため都道府県を通じる漁業信用基金協会に対する国庫助成制度の創設、保証保険料率の引下げ、漁業信用基金協会の財政基盤の強化のため低利資金の貸付、保証保険制度の改善、さらには融資保険と基金協会に対する低利融資を行う中央漁業信用基金の設立等である。

これら制度改正により中小漁業融資保証保険制度は、他の類似の制度と比較して遜色のない仕組みとなりましたが、他の制度との大きな相違点の一つは中央の組織が機能的に分化されていることである。即ち国の特別会計においては基金協会の保証を保険しており、中央基金は前述の業務を行い、さらに基金協会の相互連絡機構として社団法人漁業信用基金中央会があって、これらの組織はそれぞれの機能を異にするが、中央の組織が三元化している。

こうした中で最近における漁業をとりまく経済的社会情勢の変化は著しく、このため従来とは、量的にも質的にも異った形の融資や保証制度に期待する度合が高まってきており昨年の制度改正の国会審議の付帯決議において現在国が特別会計で行っている保証保険の業務と中央漁業信用基金の行う業務との関係についても類似の「」とも比較考慮し、その有機的一体的な連けいを図る方途をみいだすべきであるという意見が仕されたのであります。これらの諸事情を勘案して水産庁当局では中小漁業融資保証保険制度検討会が設けられ（当該検討会は、漁業及び金融の学識経験者で構成されている。）同制度の改善事項を四十九年度および五十年度の二年間にわたって検討することとし、現在までに数回の検討会が開催されている。今後は最終答申が八月末頃までに提出される予定で、五十一年度予算に盛り込むべく法律の改正案を作成されることとなっている。

季節風

〔地方海面水温予報〕

昭和五十年夏季の日本海の海面水温予報

昭和五十年三月二十日　舞鶴海洋気象台発表

鬼頭正隆

今夏の海面水温について、二月までの資料を用いて調査した結果、次のように予想されます。

〔予想の根拠〕

一、対馬海峡の水温

対馬海峡を五・六月ごろ通る対馬暖流の勢力の強弱は、夏季の日本海の水温に影響を与えるものと考えられる。その勢力の目安として、玄界ノ瀬原間の中央部の水温（福岡県水産試験場の観測）をとりあげ、海面水温（周期法）、五〇メートル水温（類似法）および〇—一〇〇メートル積算平均水温について変化傾向を調べた結果、今年五・六月に対馬海峡から流入する暖流の水温はやや低いと予想されます。

二、沿岸水温

厳原・浜田・西郷・輪島・相川の五か所の沿岸水温について、周期法、類似法によって変化傾向を調べた結果、今夏の沿岸水温は西部沿岸でやや低く、中部東部沿岸で平年並みと予想されます。

三、暖水域の面積

対馬暖流の中核水の占める面積が大きい時は、水温は高めの傾向がみられます。その広がりの目安として、一〇〇メートル水温で六℃以上の面積を計算し、変化傾向を調べた結果、今夏の暖水域の広がりは平年よりやや狭いと予想されます。

四、潮位の変動

潮位の変動は対馬暖流流軸の離岸や接岸および一〇〇メートル水温の六℃以上で示されるの暖流域の広がりに関連があるので、外の浦（浜田）、境、舞鶴の潮位の変化傾向を調べた結果、今夏の潮位は低めと予想されます。

五、一〇〇メートル水温の分布型

対馬暖流の流軸は一〇〇メートル水温で六—一〇℃の所にみられることが多く、等温線の分布状態により蛇行型と平行型に大別されます。これらの型には三—四年の持続性がみられ、また水温は蛇行型の時に高め、平行型の時には低めの傾向があります。近年の分布型の推移を調べた結果、昭和四十七年から続いた蛇行型は昨年前半で終り、漸次平行型に移行するものと考えられるので、今夏の日本海の水温は並から低めと予想されます。

六、二〇〇メートル水温の分布型

対馬暖流が優勢なほど暖水域は深くなり、範囲も拡大するので、二〇〇メートル水温で四℃以上の暖水域の分布状態は、暖流勢力の消長を知る目安として有効です。分布状態は分離型と連結型に大別され、それぞれ三年半程度の持続性がみられ、分離型の時は水温は低めに、連結型の時は高めに推移する傾向があります。近年の分布型の推移を調べた結果、昭和四十六年後半から続いた連結型は昨年後半で終り、今年は分離型へと移行して行くものと考えられるので、今夏の日本海の水温は平年並みと予想されます。

安全のシンボル　日本小型船舶検査機構　合格品
丸山の消火器
火事だ!!
強力スピード消火のコンパクトタイプ
ぜひ あなたの船に おそなえ下さい。
小型船舶用粉末消火器AH-4U
発売元　丸山商事株式会社　本社 東京都千代田区内神田3—4—16（丸山ビル）東京 252—2271（大代表）252—4783（直通）
九州支店　広島営業所　名古屋営業所
製造元　株式会社丸山製作所　大阪支店・大阪府茨木市玉島1—20—12 電話（0726）26—0741
東北営業所　宮崎出張所